

## お知らせ

### ■各種証明書の取得はコンビニ交付が便利です

マイナンバーカードを利用して住民票などを取得できる、便利なコンビニ交付サービスをぜひご利用ください。  
【市内の対象店舗】セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、ユニバース

### ●取得できる証明書と利用時間

○住民票の写し、印鑑登録証明書、課税(所得)証明書…午前6時30分～午後11時

※12月29日～1月3日を除く。利用は店舗の営業時間内に限ります。  
○戸籍の全部事項・個人事項証明書(戸籍謄本・抄本)、戸籍の附票の写し…午前9時～午後5時15分  
※土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く

【問い合わせ】**本**市民登録課(☎41-3547)

### ■証明書コンビニ交付サービスの停止

システム更新のため、各種証明書のコンビニ交付サービスを次のとおり停止します。

【停止期間】5月1日(土)～5日(水)  
【問い合わせ】**本**市民登録課(☎41-3547)

### ■証明書自動交付機の停止

電気設備点検のため、各種証明書の自動交付機を次のとおり停止します。

【停止日】4月24日(土)  
【時間】▶市役所本庁本館…午前8時30分～午後2時▶なはんプラザ…午前9時～午後2時

※作業状況により、時間を変更する場合があります

【問い合わせ】**本**市民登録課(☎41-3547)

### ■マイナンバーカードの健康保険証利用が10月(予定)まで延期

3月下旬から順次予定されていたマイナンバーカードの健康保険証利用の本格運用は、機器の導入の遅れや、先行して運用が始まった一部の医療機関・薬局で患者情報が確認できないなどの問題が確認されたため、10月(予定)まで延期となりました。医療機関や薬局では、健康保険証をご利用ください。

なお、マイナンバーカードの健康保険証利用に必要な事前の申し込みは可能です。

【問い合わせ】**本**国保医療課(☎41-3583)

### ■市長との対話

市の取り組みについて、皆さんが思っていること、感じていることをお聞かせください。

期日	会場
5月10日(月)	市役所本庁本館
5月18日(火)	大迫総合支所
5月25日(火)	石鳥谷総合支所
5月27日(木)	東和総合支所

【対話の時間】▶本庁…午後1時～3時(受け付けは午後0時45分～1時30分)▶各総合支所…午前9時30分～11時(受け付けは午前9時15分～10時)

※事前の申し込みは不要。当日受付で住所・氏名などを記入。1人10分程度で受け付け順に対話していただきます

【問い合わせ】**本**地域づくり課(☎41-3514)、**国**地域づくり係(☎41-3121、☎41-3441、☎41-6511)

### ■花と緑のまつり開催中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、6月11日(金)～13日(日)に予定していた「花と緑のまつり2021」を中止します。

【問い合わせ】**新**公園緑地課(☎41-3569)

### ■水道メーター交換にご協力を

水道メーターは法令に基づき、8年に一度交換しなければなりません。期限を迎えるメーターの交換作業は、花巻市上下水道協同組合に委託して行います。10分ほど水道を止めて作業をします。作業員は、同企業団が発行した身分証明書を所持しています。

※交換作業後は水道管内に空気が混入することがあります。交換に係る費用を請求することはありません

【問い合わせ】岩手中部水道企業団 給配水課(☎41-5317)

### ■森林伐採・林地開発、森林土地取得時の届け出

#### ①森林伐採・林地開発手続き

森林の伐採や林地の開発をする際は、事前に届け出や許可申請が必要です。計画がある場合は、下記へご相談・ご連絡ください。

#### ②森林土地取得時の届け出

個人・法人にかかわらず、売買契約や相続、贈与、法人合併などにより、森林土地を取得した場合は、所有者届け出が必要です。

#### ①②共通

【問い合わせ・相談】農村林務課(☎23-1400)、**国**産業係(☎41-3122、☎41-3442、☎41-6512) ※保安林・林地開発に関することは県南広域振興局花巻農林振興センター(☎41-5407)へ

### ■空間放射線量測定結果

【測定結果】(3月25日(木)～4月9日(金)分)(単位:マイクロシーベルト/時)

①市役所新館前…0.04～0.05  
②田瀬振興センター…0.06～0.07  
※国や県の示す指標を大幅に下回っています

【問い合わせ】**本**防災危機管理課(☎41-3512)

【お知らせ中の表記】**本**=本館 **新**=新館 **国**=全ての総合支所 **大**=大迫総合支所 **石**=石鳥谷総合支所 **東**=東和総合支所

■本庁(本館・新館) 〒025-8601 花城町9-30 ☎24-2111 ☎24-0259  
■大迫総合支所 〒028-3203 大迫町大迫2-51-4 ☎48-2111 ☎48-2943  
■石鳥谷総合支所 〒028-3163 石鳥谷町八幡4-161 ☎45-2111 ☎45-3733  
■東和総合支所 〒028-0192 東和町土沢8-60 ☎42-2111 ☎42-3605

### ■東北財務局盛岡財務事務所からのお知らせ

#### ①多重債務無料相談窓口

自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱え、悩んでいる人からの相談に応じています。

【受付日時】毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)、午前8時30分～正午、午後1時～4時30分  
【問い合わせ・相談】東北財務局盛岡財務事務所(盛岡市内丸7-25盛岡合同庁舎4階 ☎019-622-1637)

#### ②無料出前講座

地域のコミュニティ活動や各種団体の勉強会などに伺い、出前講座を行っています。

【講座内容】▶お買い物ゲームをやってみよう▶キャッシュカード詐欺などの金融犯罪被害に遭わないために…など

【問い合わせ】東北財務局盛岡財務事務所(☎019-625-3353)

### ■広報「はなまき」をアプリで配信しています

市では、行政情報配信アプリ「マチイロ」で、広報「はなまき」を配信しています。

【マチイロの機能】▶気になる記事は画像として保存▶ダウンロード済みの広報紙はオフラインで閲覧可能▶最新号が発行されるとプッシュ通知でお知らせ など

【ダウンロード方法】下記QRコードを読み取り、または「Google Play」か「AppStore」で「マチイロ」と検索してダウンロード



Android端末 iOS 端末

【問い合わせ】**本**秘書政策課(☎41-3504)

### ■農業のお手伝いを紹介「アグリワーク」をご利用ください

J Aいわて花巻では、農繁期などで人手が必要な農業者と農業を手伝って収入を得たい人をつなぐ無料職業紹介所「アグリワーク」を開設しています。

※申し込み方法など詳しくは下記へ

【問い合わせ】アグリワーク(J Aいわて花巻営農部営農企画課内 ☎29-5871)

### ■林業退職金共済制度(林退共)を知っていますか

林退共制度は、昭和57年に発足した、林業界で働く人のための退職金制度です。この制度は事業主の皆さんが労働者の働いた日数に応じて、掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が林業界を辞めたときに退職金を林退共から支払うものです。

【加入できる事業主】林業を営む人

【対象】林業の現場で働く人  
※加入方法など詳しくは林退共ホームページをご覧ください下記へ

【問い合わせ】林業退職金共済事業本部(☎03-6731-2889)

### ■中部保健所からのお知らせ

#### ①H I Vなどの検査

中部保健所では、H I Vなどの検査を無料で実施しています。

※匿名可。事前の予約が必要です  
【日時】毎月第1火曜日、午前10時30分～11時30分・午後1時～2時30分

※5月と令和4年1月は第2火曜日  
【検査内容】H I V抗体、性器クラミジア、梅毒、肝炎(B型・C型)

#### ②H I Vなどの相談

【日時】月～金曜日(祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分

#### ③骨髄バンクドナー登録

骨髄バンクのドナー登録を実施しています。

※事前の予約が必要です  
【日時】毎月第3火曜日、午後1時～2時

#### ④骨髄バンクドナーの相談

【日時】月～金曜日(祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分

#### ①～④共通

【会場】中部保健所  
【料金】無料  
【問い合わせ・予約】中部保健所保健課(☎22-4952)

### ■無料相談をご利用ください

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
弁護士法律相談	5月12日(水)	10:00～15:00	市民生活総合相談センター	5月11日(火)
司法書士法律相談	5月13日(木)	13:30～15:30	大迫総合支所第2会議室	5月6日(木)
	5月19日(水)			5月12日(水)
消費者救済資金貸付相談	5月20日(木)	13:00～17:00	市民生活総合相談センター	5月13日(木)
弁護士法律相談	5月26日(水)	10:00～15:00		5月25日(火)
暮らしの行政書士相談	5月27日(木)	13:30～15:30		5月20日(木)
市民生活(人権・行政)相談	5月7日(金)	10:00～12:00	市民生活総合相談センター	申し込みは石鳥谷総合支所1-1会議室 東和総合支所第3会議室
			大迫総合支所第2会議室	
			石鳥谷総合支所1-1会議室	

○上記相談には定員があります(先着順)。申し込みは、申込開始日の午前9時から電話で同センターへ

○書類作成に係る相談は受け付けておりません

【問い合わせ・申し込み】**新**市民生活総合相談センター(☎41-3550)